

# 令和5年度 第3回大和市下水道運営審議会会議録（抜粋）

【開催日時】 令和5年11月14日（火） 午前10時00分～正午

【開催場所】 市役所5階 第5会議室

【出席状況】 委員9名（欠席2名）：

石田裕会長、扇原博委員、橋本幸生委員、関水秀樹委員、  
塩沢雍子委員、小野佐枝子委員、長谷川幸江委員、大谷勝也委員、  
袴田史委員

市側6名：

環境施設農政部長、下水道経営課長、下水道・河川施設課長、水質管理センター所長 ほか担当職員2名

【公開・非公開の状況】  公開  非公開  一部非公開

【傍聴人】 0名

【審議又は検討の経過及び結果】

●会議次第：1 開会

2 議題

(1) 下水道使用料の改定について

⇒令和4年度決算及び改定内容について説明を行った。

●主な質疑内容の要約：

2 議題

(1) 下水道使用料の改定について

(委員)

① 質疑：一般会計負担金は決算書のどこに記載があるのか。

(事務局)

① 答弁：収益的収支については、「事業収入に関する事項」のページの営業収益に係る他会計負担金、及び営業外収益の他会計負担金に記載があります。また、資本的収支の方で受けている一般会計負担金は、決算報告書における「資本的収入及び支出」の収入の区分の欄、第2項 他会計負担金の3か所に記載があります。

(委員)

② 質疑：県内の他自治体の経費回収率はどのような状況か。

(事務局)

② 答弁：令和4年度で経費回収率が一番高い市が海老名市 111.3%、一番低い市が三浦市で 71.8%。大和市は下から5番目に位置しています。

(委員)

③ 質疑：使用料の高さと経費回収率に相関性がないようにみえるが、どのように考えているか。

(事務局)

- ③ 答弁：単独処理場を有する自治体はスケールメリットが出にくいいため、経費回収率が低く、使用料が高くなる傾向にあります。将来的に、使用料の分布グラフは上位に単独処理場の市、中位に単独処理場と流域処理場の両方がある併用の市、下位に流域処理場の市が集まるようになると考えています。

(委員)

- ④ 質疑：大和市が単独処理場とした理由は何か。また、将来、流域処理場に接続する可能性はあるか。

(事務局)

- ④ 答弁：流域処理場を県が整備したあとに、管渠を下流から整備していくことが基本であるため、流域処理場の場合は大和市の下水道整備が遅くなります。大和市は急速な人口増加に対応するため、早く下水道を整備して、衛生的な環境整備を進める決断がされ、単独処理場を整備しました。現時点で、流域処理場の処理能力では本市を受け入れることはできませんが、将来、人口減少により処理能力を余すようになった場合には流域処理場との接続が考えられます。

(委員)

- ⑤ 質疑：単独処理場のメリットは何か。

(事務局)

- ⑤ 答弁：流域処理場よりも早く下水道を整備できたことが過去のメリットと考えられます。また、災害時において、流域処理場は海沿いにあるため、津波の影響が考えられますが、本市の処理場は内陸部であるため、津波の被害は想定されないことが考えられます。

(委員)

- ⑥ 質疑：老朽化による管渠の更新は 129m とあるが、少ないと感じる。今後の予定はどうか。

(事務局)

- ⑥ 答弁：管渠のストックマネジメント計画に基づき、令和 6 年度から老朽化対策等を実施していく予定です。令和 4 年度に実施した管渠の更新は、破損が確認された管渠を更新したものです。

(委員)

- ⑦ 質疑：老朽化率 6.8% とあるが、今後の推移はどうか。また 6.8% とは、メートルではどれくらいか。

(事務局)

- ⑦ 答弁：現在、6.81% ですが、令和 10 年度に 18%、令和 20 年度には 41% と推移していきます。また、本市の管渠は約 720km ですので、6.8% は約 49km となります。

(委員)

- ⑧ 質疑：地方財政法第 6 条の規定における使用料で賄うことが適当でない経費とは。

(事務局)

- ⑧ 答弁：独立採算ということで、汚水処理経費については、その収入をもって充てなければいけません。浄化センターを維持管理するうえでかかる経費であっても、その中に使用料で賄うべきでない経費がある場合は、一般会計で負担することができるということであり、中部合流雨水分やし尿等処理費といった経費を一般会計で負担しています。

(委員)

- ⑨ 質疑：使用料で賄うべきでない経費の中に、令和4年度は電気・ガス高騰分を一般会計で負担しているが、物価高騰分はどのように考えているか。

(事務局)

- ⑨ 答弁：物価高騰分は使用料で賄う経費と考えています。なお、電気・ガス高騰分については、国からの補助があったことから、一般会計で負担することとしました。

(委員)

- ⑩ 質疑：物価上昇率2%の根拠は何か。

(事務局)

- ⑩ 答弁：令和5年7月28日の日本銀行の展望レポートにおける、令和5年度から7年度までの物価上昇率の見込みの平均値を使用しています。

(委員)

- ⑪ 質疑：コロナ禍や物価高での厳しい経済状況がまだ改善されていない中で、なぜこのタイミングでの引き上げなのか。

(事務局)

- ⑪ 答弁：これまでは人口の増加に伴って、下水道使用料が増加し、汚水処理費についても起債の償還に伴って減少してきたことから、経費回収率の上昇が見込まれていたため、改定をしない期間がありました。しかし、令和4年度決算では、下水道使用料が前年比で減少し、今後も減少する見込みです。汚水処理費も物価上昇や施設の更新に伴う減価償却費の増加により、今後、増えていく見込みであり、今までの状況と今後の状況が令和4年度を境に変わったことから、令和7年度の改定が必要としているものです。

(委員)

- ⑫ 質疑：汚水処理費の詳細を示していただきたい。

(事務局)

- ⑫ 答弁：次回の審議会資料を準備して説明します。

(委員)

- ⑬ 意見：前回改定からの期間が長くなり、改定率が高くなってしまふことから、本審議会において、「3年ごとに料金改定を検討する」といった方向性を明確に打ち出す必要があると考える。